

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

令和６年度決算額

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）72,204 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 1,264,241 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国 道 支出金	その他 特定財源	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財源化分 の地方消費税交付 金)	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	301,287	222,143	3,692	7,297	68,155
	高齢者福祉事業	138,919	500	9,333	12,480	116,606
	児童福祉事業	184,870	130,865	7,529	4,493	41,983
	その他	206,565	343	40,409	16,031	149,782
	小計	831,641	353,851	60,963	40,301	376,526
社会 保険	国民健康保険事業	44,694	25,933	0	1,814	16,947
	介護保険事業	88,318	6,256	0	7,934	74,128
	後期高齢者医療事業	125,980	21,450	0	10,106	94,424
	小計	258,992	53,639	0	19,854	185,499
保健 衛生	診療所事業	146,653	0	39,000	10,408	97,245
	疾病予防対策事業	26,955	4,975	5,005	1,641	15,334
	小計	173,608	4,975	44,005	12,049	112,579
合計		1,264,241	412,465	104,968	72,204	674,604

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて
 按分して充当